

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今 井 雅 則
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	(03)3535-1367
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務担当） 山 崎 俊 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	(03)3535-1367
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務担当） 山 崎 俊 博
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成30年2月23日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年3月4日
【発行登録書の有効期限】	平成32年3月3日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書による発行登録の効力停止期間は、平成30年11月13日(提出日)である。
【提出理由】	平成30年2月23日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするためおよび「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新千葉一丁目4番3号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区本町四丁目43番地) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、5,000百万円を社債総額とする戸田建設株式会社第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(以下「本社債」という。)(別称:戸田建設オフショアウインドパワーグリーンボンド)を利率0.10%~0.40%の範囲内で、下記の概要にて発行する予定です。なお、財務上の特約として、担保提供制限および担付切換条項を特約する予定であります。

- 各社債の金額 : 金100万円
- 発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
- 条件決定日 : 平成30年12月7日
- 申込期間 : 平成30年12月10日から平成30年12月20日まで
- 払込期日 : 平成30年12月21日
- 利払日 : 毎年6月14日および12月14日
- 償還期限 : 平成35年12月21日

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正後)

未定

(訂正後)

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者および社債管理を委託する社債管理者は、次の者を予定しております。

社債の引受け

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

社債管理の委託

社債管理者の名称	住所
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額5,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

運転資金、設備投資資金、借入金の返済資金等に充当する予定であります。

(訂正後)

運転資金、設備投資資金、借入金の返済資金等に充当する予定であります。

本社債の手取金については、全額を平成33年3月末までに再生可能エネルギーに関するグリーンボンドプロジェクトである浮体式洋上風力発電施設（五島市沖洋上風力発電事業）の建設のための設備投資資金に充当する予定であります。なお、実際の充当時期までは、銀行預金口座で一時的に管理する方針です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

戸田建設株式会社第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）に関する情報

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、本社債についてグリーンボンドの発行のために国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2018」(注1)に即したグリーンボンドフレームワークを策定し、第三者評価機関であるサステナリティクスよりセカンドパーティオピニオンを取得しております。本社債の手取金の使途である浮体式洋上風力発電施設の建設は、平成27年9月に国際連合が制定した「持続可能な開発目標」(SDGs)のうち、明確な環境利益をもたらすグリーンプロジェクトである再生可能エネルギーのカテゴリーと合致します。

また、株式会社格付投資情報センター(R&I)による「R&Iグリーンボンドアセスメント」の最上位評価である「GA1」の予備評価を取得しております。

なお、本社債が第三者評価を取得することに関し、環境省の平成30年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業(注2)の補助金交付対象となることについて、発行支援者たるサステナリティクスおよびR&Iは一般社団法人グリーンファイナンス推進機構より交付決定通知を受領しております。

(注1) グリーンボンド原則(Green Bond Principles)とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会(Green Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

(注2) グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすものです。

(1) グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること

主に国内の低炭素化に資する事業(再エネ、省エネ等)

- ・ 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの

低炭素化効果及び地域活性化効果が高い事業

- ・ 低炭素化効果 国内のCO₂削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの

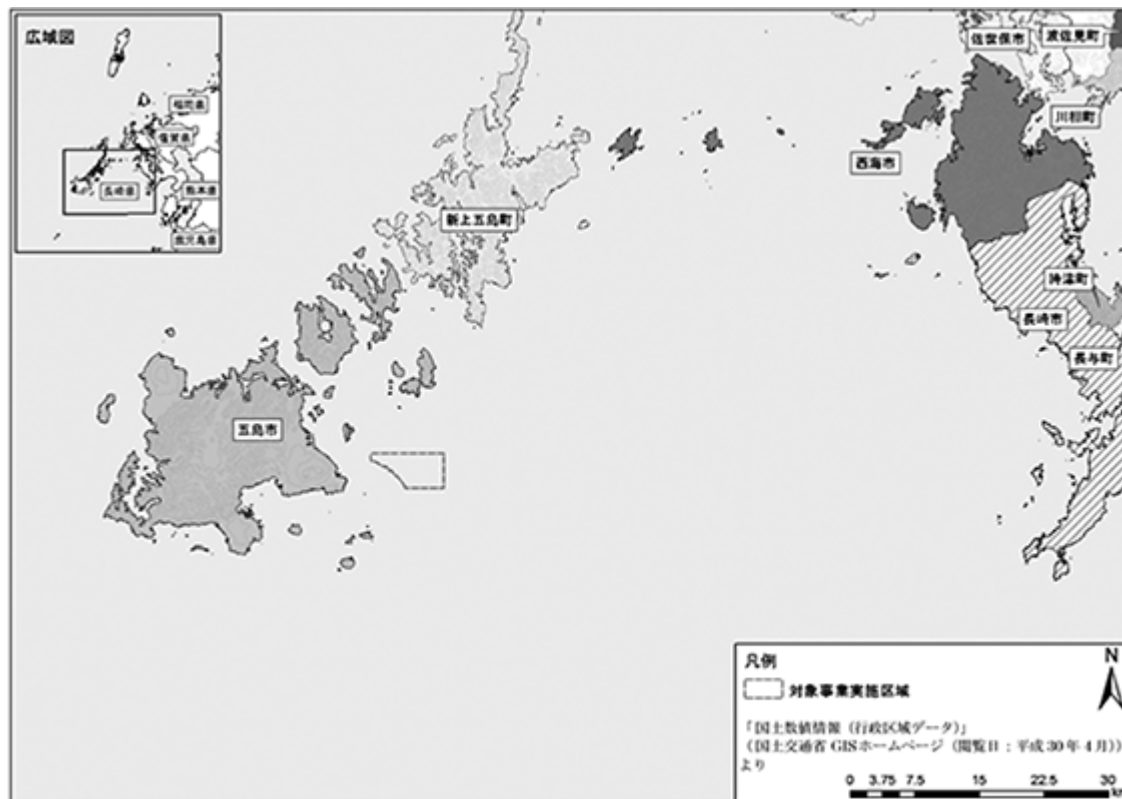
- ・ 地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等

(2) グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること

(3) いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと

五島市沖洋上風力発電事業について

当社は、長崎県五島市崎山沖に浮体式洋上風力発電施設の建設を予定しており、以下は実施想定エリアを示しています。



設置計画案における風力発電機の数と出力

風力発電機の数（基）			発電所出力 (kW)
出力 2,000kW級 (HWT2.1-80A)	出力 5,200kW級 (HWT5.2-127)	合計	
8	1	9	21,000

グリーンボンドフレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、グリーンボンド原則が定める4つの要件（調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定プロセス、調達資金の管理、レポートニング）に適合するフレームワークを以下のとおり策定しました。

1. 調達資金の使途

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当される予定です。

適格クライテリア

再生可能エネルギー：五島市沖洋上風力発電事業（長崎県五島市崎山沖）における浮体式洋上風力発電施設の建設に関連する支出。関連する支出とは風力発電機、浮体、送電網への接続を指します。

2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

プロジェクト選定における適格・除外クライテリアの適用

グリーンボンドによる調達資金の充当対象として選定したプロジェクトと適格クライテリアとの適合性及び下記の環境リスク低減プロセスの順守については、当社のエネルギー事業部が確認します。プロジェクト選定における最終承認は取締役会が行います。

環境面に係る目標

当社では3つの環境方針を事業活動に取り入れるため、8つの環境活動である1)環境マネジメントシステム、2)建設及び一般廃棄物の削減、3)有害物質のリスク管理、4)温室効果ガス発生抑制、5)生物多様性への対応、6)グリーン調達の推進、7)環境技術に関する研究、開発、プロジェクトの推進と実施、8)環境的配慮の推進、に重点を置いています。

さらに当社にはCO₂排出量を減らし環境目標を実現するための4つのメカニズムとして1)CO₂排出量を最小化した建設方式の採用によって建設プロセスからのCO₂排出量を減らす、2)自社オフィスからのCO₂排出量を減らす、3)当社所有施設からのCO₂排出量を減らす、4)従業員がCO₂削減に取り組む、があります。

環境リスク、社会的リスク低減のためのプロセス

当社は環境リスクを低減するために以下の2つのプロセスを実施しました。

- (1) 本グリーンボンドの調達資金を使用して建設される浮体式洋上風力発電施設の風力発電機と浮体は、平成22年度から平成27年度まで行われた環境省の浮体式洋上風力発電実証事業で実証研究が行われたものと同じタイプ（風力発電機はダウンウィンド型、浮体はハイブリッドスパー型）です。環境省のこのプロジェクトでは、風力発電施設の技術的条件とともに五島市桜島沖の風力発電施設建設による環境への影響も調査され、環境への負の影響の可能性は限定的であるとの結論が出されました。当社は環境省のこのプロジェクトに共同事業実施者の代表等として参加しました。
- (2) 風力発電施設は日本の環境影響評価法に定められている環境影響評価の手続きに従います。出力10,000kW以上の風力発電機の建設には、重大な環境影響を 방지、持続可能な社会を推進するために環境影響評価手続きを実施することが義務付けられています。当社は五島市沖洋上風力発電事業について平成28年9月より環境影響評価（EIA）の手続きに着手し、各種調査や有識者へのヒアリングなどを実施してきました。平成29年8月に方法書に係る経済産業大臣勧告、平成30年4月に準備書に係る経済産業大臣勧告を受領した後、平成30年7月に環境影響の調査や予測・評価についての結果を示した環境影響評価書を作成し、平成30年8月に経済産業省より評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を受領、これを受けた評価書の公告縦覧手続きを行い終了しました。

3. 調達資金の管理

グリーンボンドで調達された資金の充当と管理は当社の財務部が行います。当社財務部にて、適格プロジェクトの予算と実際の支出を四半期単位で追跡管理する内部管理システムを用意します。調達資金の充当が決定されるまでの間は、当社が資金と等しい額を銀行預金に一時的に預入します。グリーンボンドの元本と金利の支払いは当社の運転資金から行われ、支払額が適格プロジェクトの実績に直接的に左右されることはありません。当社では、グリーンボンドで調達された資金の大半は発行から3年以内に支出されると予想しています。

4. レポーティング

資金充当状況レポーティング

当社は、適格クライテリアに適合するプロジェクトに調達資金の全額が充当されるまでの間、プロジェクトについて（追加プロジェクトの説明も含む）、機密性を考慮しつつ毎年レポートを行うことを約束します。プロジェクトへの毎年の充当額とプロジェクトの説明は当社ウェブサイトで毎年公表され、また毎年発行のCSRレポートにも記載します。さらに当社は、当社の財務担当役員（CFO）から調達資金の全額が充当されるまでの間、毎年、グリーンボンドの調達資金が適格プロジェクトに充当されていることを確認する旨のレターを受領する予定です。

インパクト・レポーティング

当社は充当状況のレポーティングに加え、グリーンボンドの償還までの間、適格プロジェクトに関連する以下の指標につきレポートする予定です。

- ・建設した風力発電機の数と風力発電機の出力
- ・データが入手可能な場合は適格プロジェクトによるカーボンオフセットの量

コンプライアンス・レビュー

当社は、本グリーンボンドによる調達資金が充当されたプロジェクトが当社のグリーンボンドフレームワークに適合しているかを評価するためのレビュー契約をサステイナリティクスと締結します。このレビューは、当社のグリーンボンドによる調達資金の全額が充当されるまで毎年行う予定です。サステイナリティクスはレビューについてのレポートを作成し、当社はこれを当社ウェブサイト上で公表します。毎年のレビューによって、当社のグリーンボンドフレームワークに適合していない活動への資金充当があったとされた場合、当社は該当する金額を当社のグリーンボンドフレームワークに適合する別の活動に充当します。